

不正受給罰金引き上げ 生活保護法改正案を可決

衆院委 自立支援法案も

衆院厚生労働委員会は31日、罰金引き上げなど不正受給対策を強化する生活保護法改正案を、申請手続きに関する条文を修正した上で、自民、民主両党などの賛成多数で可決した。生活困窮者向けの自立支援法案も可決した。また子どもの貧困対策推進法案を、委員長提案として衆院本会議に提出することを全会一致で決めた。

いずれも来週中に衆院罰金を「30万円以下」かが働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた時に渡す「就労自立給付金」を創設する。罰金を「100万円以下」に引き上げ、不正分の返還金にペナルティーとして4割を加算できるようにした。就労実態を調査できるよう福祉事務所の権限も拡大。一方、受給者

が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた後に提出すればいいと解釈できるようにした。「申請手続きの厳格化」とする受給者支援団体の批判に配慮した。自立支援法案は、生活保護に至らないよう、仕

3法案のポイント

- 生活保護法改正案**
不正受給対策を強化。罰金を「100万円以下」に引き上げ
受給者が働いて得た収入の一部を積み立て、保護から抜けた後に支給する給付金を創設
- 生活困窮者自立支援法案**
生活保護に至らないよう、仕事と住居を失った人に家賃を補助する制度を恒久化
地方自治体に生活困窮者の相談窓口設置
- 子どもの貧困対策推進法案**
生活が苦しい家庭の子どもの教育を支援
政府は、子どもの貧困率などの指標とその改善につながる施策を盛り込んだ大綱を策定

事と住居を失った人に家賃を補助する制度を恒久化。地方自治体に生活困窮者向けの相談窓口の設置や、支援計画の策定を義務付ける。

貧困対策推進法案は、

生活が苦しい家庭の子どもの教育支援が柱。子どもの貧困率削減の目標は設定しないが、貧困対策を総合的に推進するため政府が策定する大綱に、貧困率などの指標とその改善につながる施策を盛り込んだ大綱を策定

に法案を提出していた
与党と野党4党が別々が、一本化した。